

令和2年度外国人技能実習機構業務統計 概要

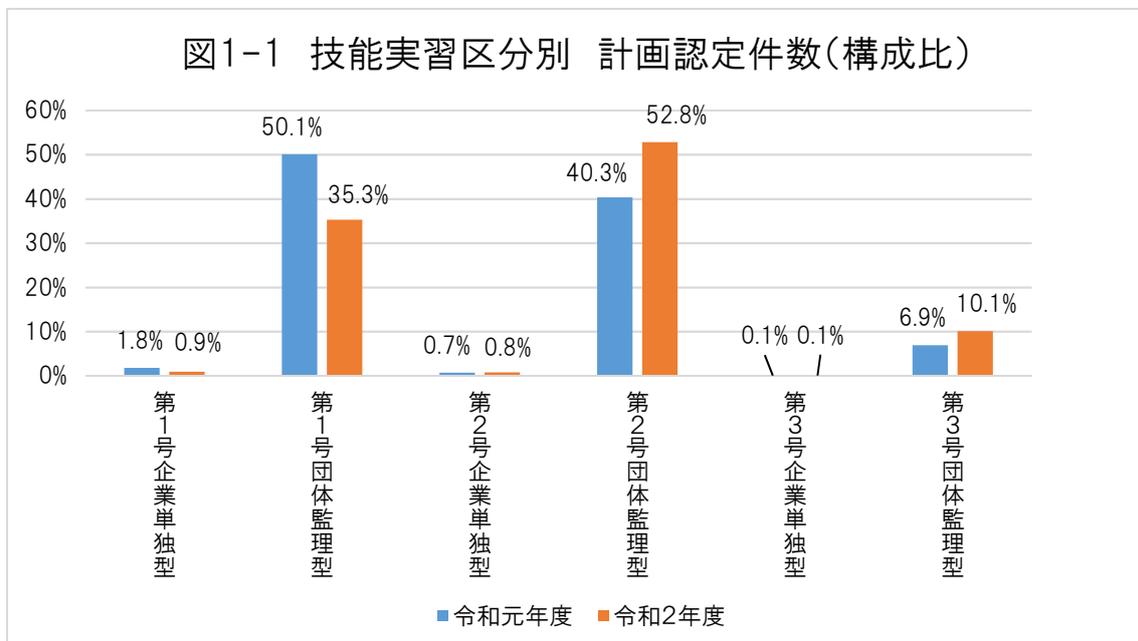
- ・ 本業務統計は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの外国人技能実習機構の業務の状況を集計したものである。
- ・ (1-1) 等の表記は関連する別添の業務統計個表の番号を指し、【図 1-1】【表 1-1】等は本概要に掲載している図又は表の番号を指している。

第1 技能実習計画の認定

1 技能実習区分別技能実習計画認定件数 (1-1) 【図 1-1】

令和2年度に認定を受けた技能実習計画件数は256,408件(令和元年度：366,167件。以下、令和元年度の数値を()内に記載。)であった。

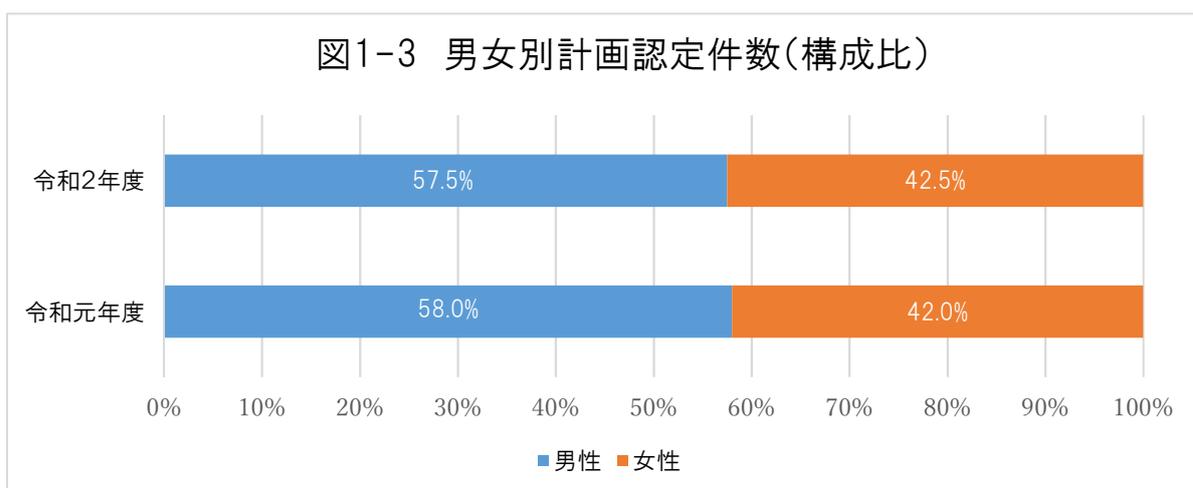
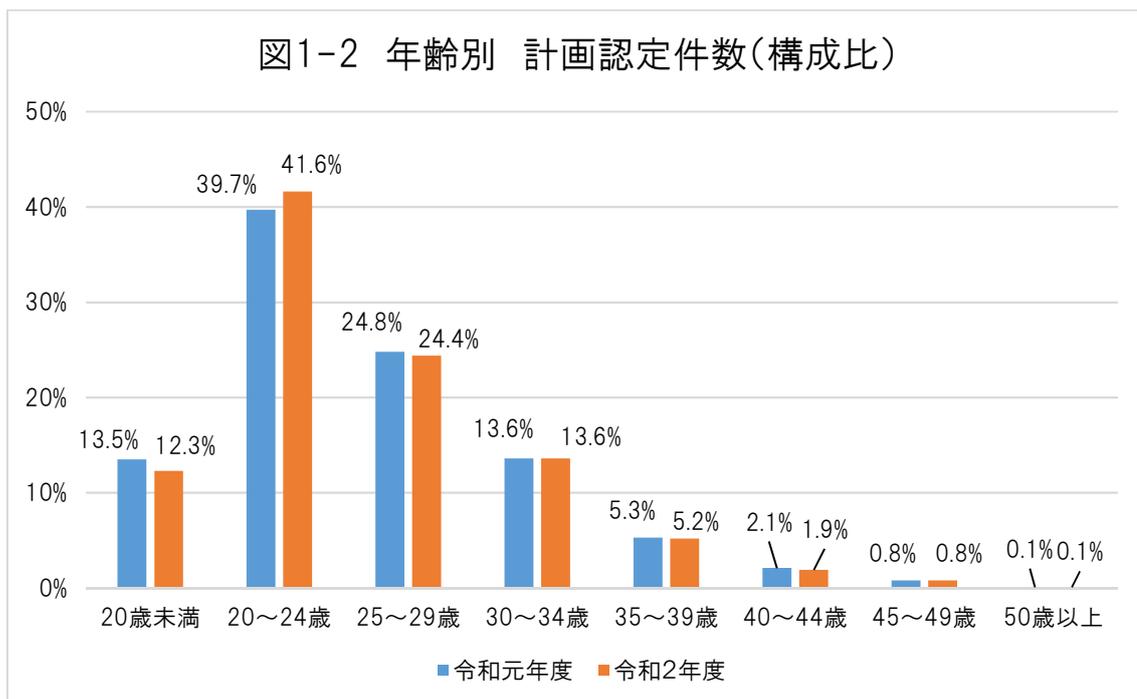
技能実習区分別にその構成をみると、最も多いのが第2号団体監理型技能実習で52.8%(40.3%)、次いで第1号団体監理型技能実習で35.3%(50.1%)となっている。



2 年齢・男女別技能実習計画認定件数（1-2）【図 1-2】【図 1-3】

技能実習生の年齢別（男女計）に構成をみると、20～24 歳の範囲が最も多く 41.6%（39.7%）、次いで 25～29 歳が 24.4%（24.8%）、30～34 歳が 13.6%（13.6%）となっている。

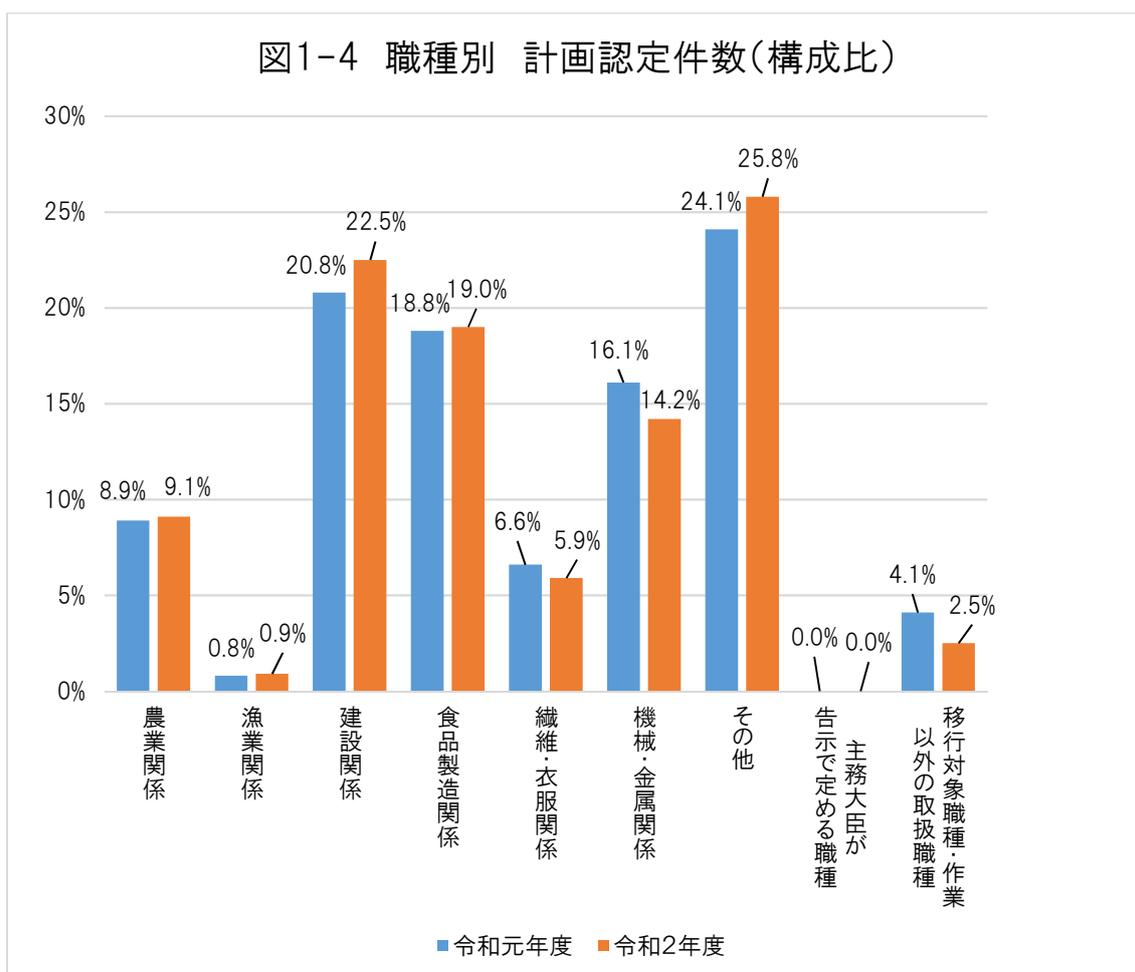
また、男女別では、男性が 57.5%（58.0%）、女性が 42.5%（42.0%）となっている。



3 職種別技能実習計画認定件数（1-4）【図 1-4】

職種別にみると、建設関係の職種が最も多く 22.5%（20.8%）、次いで食品製造関係の職種が 19.0%（18.8%）、機械・金属関係の職種が 14.2%（16.1%）となっている。

また、移行対象職種・作業以外の取扱職種による技能実習計画の認定を受けた件数の割合は、全体の 2.5%（4.1%）となっている。



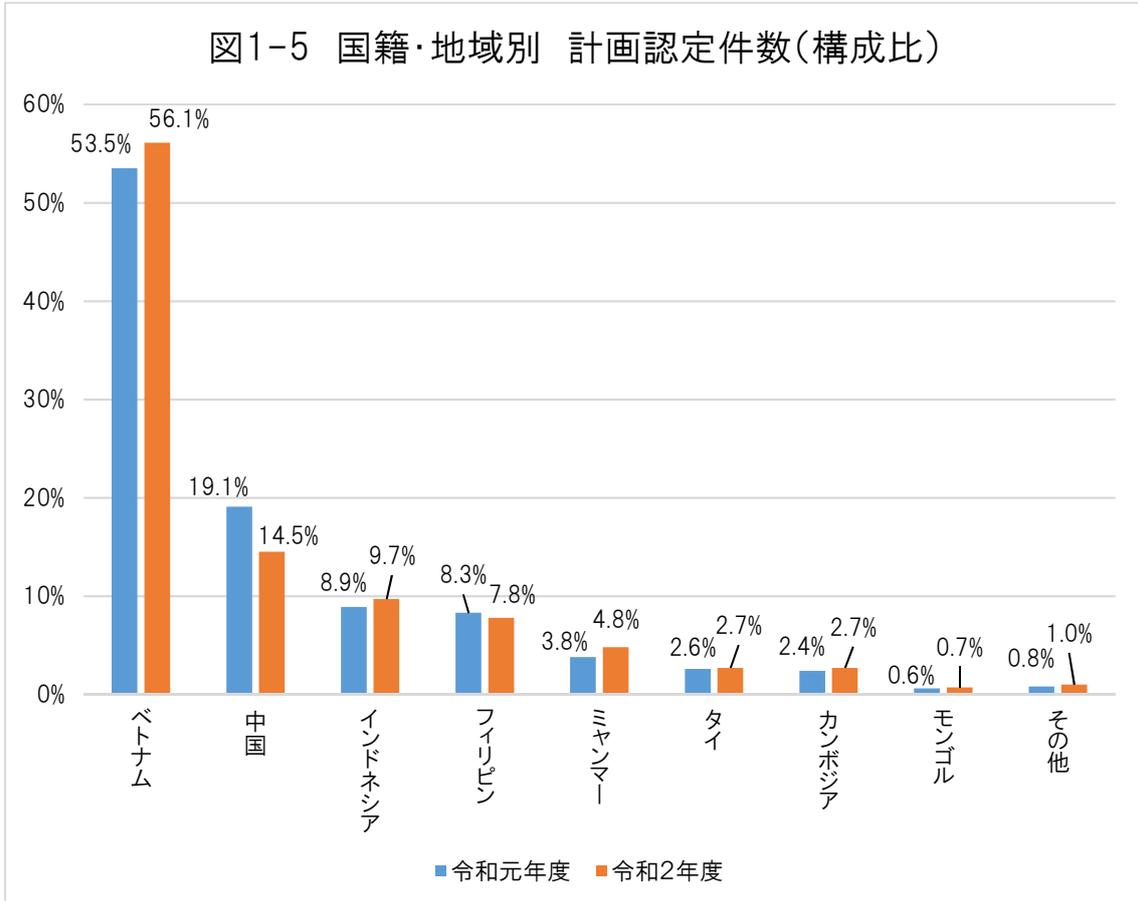
※ 1 「その他」は、家具製作、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、塗装、溶接、工業包装、紙器・段ボール箱製造、陶磁器工業製品製造、自動車整備、ビルクリーニング、介護、リネンサプライ、コンクリート製品製造、宿泊、R P F 製造、鉄道施設保守整備、ゴム製品製造の 19 職種である。以下同じ。

※ 2 主務大臣が告示で定める職種は、空港グランドハンドリングである。以下同じ。

※ 3 移行対象職種・作業以外の取扱職種は、第 2 号技能実習又は第 3 号技能実習を実施できない職種である。以下同じ。

4 国籍・地域別技能実習計画認定件数（1-5）（1-6）【図 1-5】～【図 1-11】

技能実習生の国籍・地域別に構成をみると、ベトナムが143,742件（196,001件）で56.1%（53.5%）と全体の半分を占め、次いで中国の37,208件（69,795件）で14.5%（19.1%）、インドネシアの24,922件（32,508件）で9.7%（8.9%）となっている。



技能実習計画認定件数の多い上位3か国について、職種別の構成をみると、以下のような結果となっている。

図1-6 ベトナム

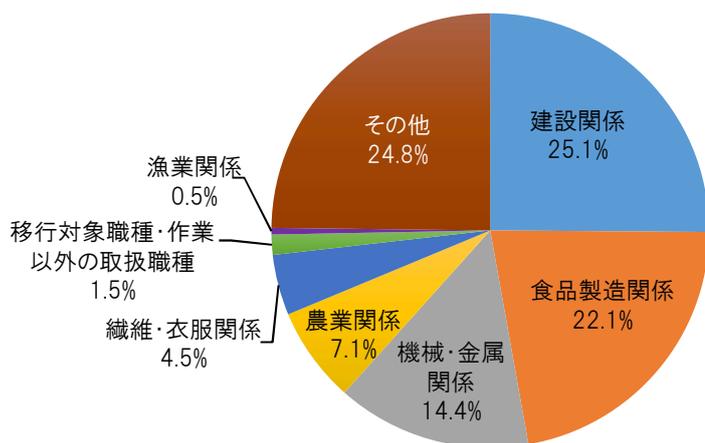


図1-7 中国

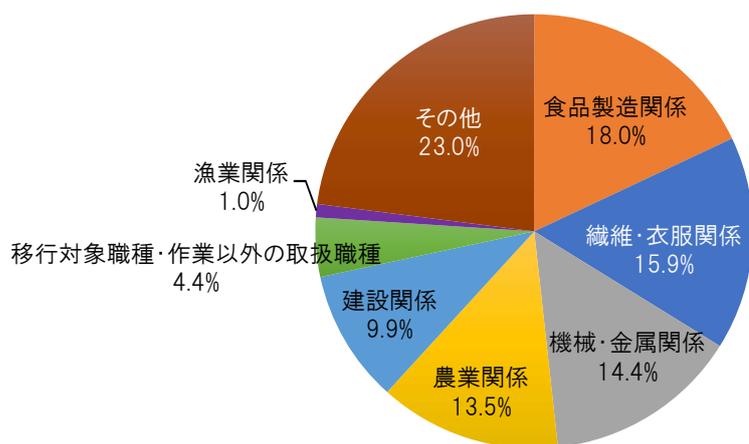
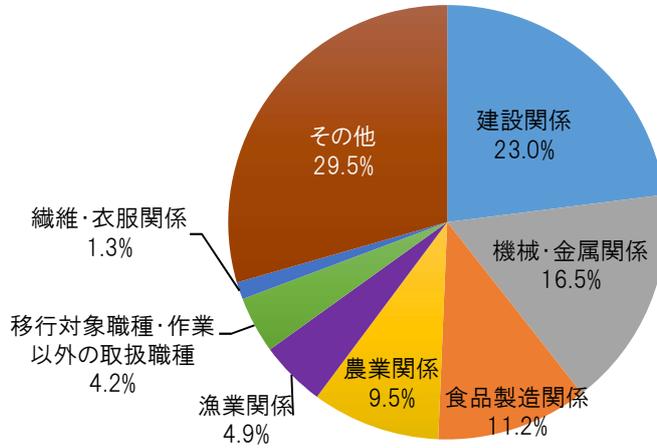


図1-8 インドネシア



技能実習計画認定件数の多い上位3職種について、国籍・地域別の構成をみると、以下のような結果となっている。

図1-9 建設関係

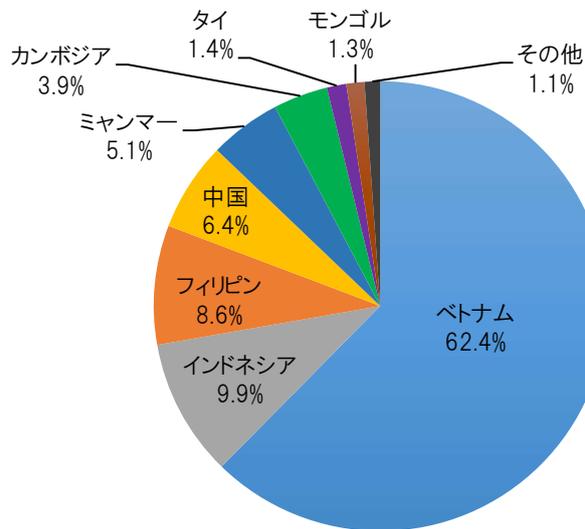


図1-10 食品製造関係

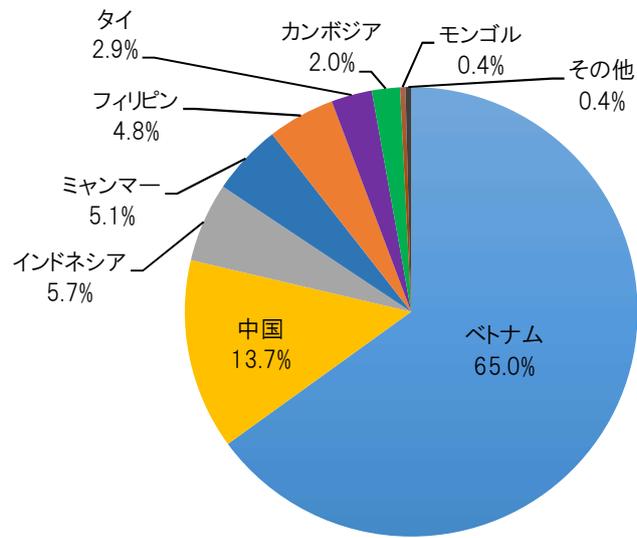
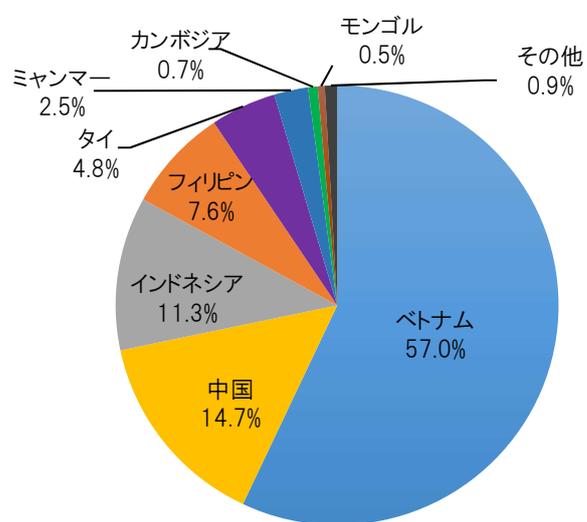


図1-11 機械・金属関係



5 都道府県別技能実習計画認定件数（1-7）【表 1-1】

認定を受けた技能実習計画の、技能実習が実施されている事業所の所在する都道府県別の構成比をみると、愛知県が最も多く全体の9.6%を占めている。

※ 技能実習を行わせる事業所が複数の都道府県にまたがる場合は、主な事業所の所在地で集計している。

表 1-1 令和2年度 都道府県別計画認定件数（構成比）

都道府県	構成比	都道府県	構成比	都道府県	構成比
北海道	3.7%	石川県	1.3%	岡山県	2.4%
青森県	0.7%	福井県	1.1%	広島県	3.7%
岩手県	0.9%	山梨県	0.5%	山口県	1.2%
宮城県	1.2%	長野県	1.9%	徳島県	0.7%
秋田県	0.4%	岐阜県	3.7%	香川県	1.6%
山形県	0.6%	静岡県	4.0%	愛媛県	1.8%
福島県	1.2%	愛知県	9.6%	高知県	0.5%
茨城県	4.3%	三重県	2.9%	福岡県	3.7%
栃木県	1.9%	滋賀県	1.4%	佐賀県	0.8%
群馬県	2.7%	京都府	1.4%	長崎県	0.8%
埼玉県	4.9%	大阪府	5.1%	熊本県	2.3%
千葉県	4.5%	兵庫県	3.4%	大分県	1.1%
東京都	4.1%	奈良県	0.8%	宮崎県	1.1%
神奈川県	3.9%	和歌山県	0.4%	鹿児島県	1.7%
新潟県	1.3%	鳥取県	0.5%	沖縄県	0.8%
富山県	1.4%	島根県	0.6%		

6 都道府県別、職種別技能実習計画認定件数（1-8）【表 1-2】

職種別の、技能実習が実施されている事業所の多い都道府県（上位5都道府県）は、以下のような結果となっている。

表 1-2 令和2年度 都道府県別、職種別計画認定件数（構成比）

	1位	2位	3位	4位	5位
1 農業関係	茨城県 18.5%	熊本県 10.6%	北海道 8.2%	千葉県 6.4%	愛知県 4.6%
2 漁業関係	広島県 32.8%	北海道 16.4%	兵庫県 7.9%	岡山県 7.3%	宮崎県 4.7%
3 建設関係	東京都 9.5%	埼玉県 8.8%	愛知県 8.4%	神奈川県 7.6%	大阪府 7.2%
4 食品製造関係	北海道 8.0%	千葉県 6.0%	愛知県 5.8%	埼玉県 4.9%	静岡県 4.7%
5 繊維・衣服関係	岐阜県 12.9%	愛知県 6.6%	岡山県 6.5%	愛媛県 5.4%	福井県 5.2%
6 機械・金属関係	愛知県 16.5%	三重県 6.1%	岐阜県 6.0%	大阪府 5.8%	静岡県 5.8%
7 その他	愛知県 12.2%	大阪府 6.3%	広島県 5.2%	静岡県 4.8%	埼玉県 4.7%
8 移行対象職種・作業以外の取扱職種	長野県 14.3%	愛知県 11.0%	群馬県 7.2%	神奈川県 5.1%	広島県 4.2%

（注）主務大臣が告示で定める職種の、令和2年度における認定件数は0件である。以下の表において同じ。

7 都道府県別、国籍・地域別技能実習計画認定件数（1-9）【表 1-3】

技能実習生の国籍・地域別の、技能実習が実施されている事業所の多い都道府県（上位5都道府県）は、以下のような結果となっている。

表 1-3 令和2年度 都道府県別、国籍・地域別計画認定件数（構成比）

	1位	2位	3位	4位	5位
ベトナム	愛知県 9.0%	大阪府 6.1%	埼玉県 4.8%	福岡県 4.4%	東京都 4.3%
中国	愛知県 10.6%	岐阜県 7.5%	茨城県 6.4%	千葉県 5.0%	北海道 4.7%
インドネシア	愛知県 8.7%	茨城県 6.8%	静岡県 5.7%	埼玉県 5.4%	神奈川県 5.3%
フィリピン	愛知県 12.1%	静岡県 6.9%	広島県 6.1%	埼玉県 5.3%	千葉県 4.4%
ミャンマー	愛知県 6.7%	東京都 6.0%	福岡県 5.9%	北海道 5.0%	大阪府 4.6%
タイ	愛知県 13.5%	千葉県 8.4%	茨城県 7.1%	三重県 6.5%	埼玉県 6.5%
カンボジア	愛知県 10.8%	茨城県 7.0%	岐阜県 6.4%	熊本県 6.0%	大阪府 4.5%
モンゴル	神奈川県 12.5%	千葉県 10.9%	東京都 10.8%	埼玉県 9.4%	愛知県 7.8%
その他	愛知県 15.2%	茨城県 9.1%	千葉県 8.3%	埼玉県 6.7%	広島県 4.9%

8 国籍・地域別、都道府県別、職種別技能実習計画認定件数（1-10-1）～（1-10-9）

【表 1-4】～【表 1-6】

技能実習計画認定件数の多い上位3か国（ベトナム、中国、インドネシア）について、職種別の、技能実習が実施されている事業所の多い都道府県（上位5都道府県）は、以下のような結果となっている。

表 1-4 令和2年度 都道府県別、職種別計画認定件数（ベトナム）（構成比）

	1位	2位	3位	4位	5位
1 農業関係	熊本県 12.4%	茨城県 11.3%	北海道 9.4%	千葉県 5.6%	鹿児島県 5.3%
2 漁業関係	広島県 53.7%	北海道 22.0%	岡山県 15.7%	兵庫県 4.7%	宮城県 2.9%
3 建設関係	東京都 8.5%	大阪府 8.4%	埼玉県 8.4%	神奈川県 7.7%	愛知県 7.6%
4 食品製造関係	北海道 7.1%	千葉県 5.5%	大阪府 4.7%	埼玉県 4.7%	福岡県 4.6%
5 繊維・衣服関係	岡山県 8.5%	愛知県 7.6%	愛媛県 5.5%	岐阜県 5.2%	山形県 4.6%
6 機械・金属関係	愛知県 16.1%	大阪府 6.7%	兵庫県 6.4%	岐阜県 5.7%	三重県 5.0%
7 その他	愛知県 13.1%	大阪府 7.0%	静岡県 4.8%	東京都 4.8%	福岡県 4.6%
8 移行対象職種・作業以外の取扱職種	広島県 9.1%	長野県 7.7%	栃木県 6.2%	愛知県 6.1%	神奈川県 5.8%

表 1-5 令和2年度 都道府県別、職種別計画認定件数（中国）（構成比）

	1位	2位	3位	4位	5位
1 農業関係	茨城県 29.0%	北海道 12.2%	千葉県 8.3%	愛知県 7.2%	熊本県 6.3%
2 漁業関係	広島県 63.3%	岡山県 13.6%	兵庫県 11.7%	北海道 11.1%	宮城県 0.3%
3 建設関係	東京都 13.4%	埼玉県 13.1%	愛知県 12.4%	千葉県 11.0%	神奈川県 6.8%
4 食品製造関係	北海道 13.7%	静岡県 8.8%	愛知県 8.3%	千葉県 7.2%	茨城県 5.3%
5 繊維・衣服関係	岐阜県 22.3%	愛媛県 6.5%	愛知県 6.1%	岡山県 5.4%	福井県 4.7%
6 機械・金属関係	愛知県 17.5%	三重県 9.5%	岐阜県 8.6%	静岡県 5.9%	群馬県 5.2%
7 その他	愛知県 12.6%	大阪府 7.2%	埼玉県 6.0%	岐阜県 5.5%	静岡県 5.4%
8 移行対象職種・作業以外の取扱職種	群馬県 15.7%	愛知県 12.6%	長野県 12.5%	三重県 7.7%	埼玉県 5.2%

表 1-6 令和2年度 都道府県別、職種別計画認定件数（インドネシア）（構成比）

	1位	2位	3位	4位	5位
1 農業関係	茨城県 39.1%	群馬県 7.0%	千葉県 5.7%	愛知県 4.9%	熊本県 4.7%
2 漁業関係	北海道 14.5%	広島県 10.4%	宮崎県 9.2%	兵庫県 8.8%	高知県 8.2%
3 建設関係	東京都 12.2%	神奈川県 10.1%	埼玉県 8.2%	愛知県 5.9%	静岡県 5.5%
4 食品製造関係	香川県 9.4%	静岡県 6.7%	愛知県 6.7%	宮城県 5.9%	埼玉県 5.8%
5 繊維・衣服関係	福井県 18.3%	愛知県 11.5%	三重県 9.0%	大阪府 8.0%	岡山県 7.7%
6 機械・金属関係	愛知県 13.8%	静岡県 10.5%	群馬県 5.7%	岡山県 5.3%	埼玉県 4.6%
7 その他	愛知県 11.9%	広島県 5.6%	埼玉県 5.4%	神奈川県 5.3%	静岡県 4.9%
8 移行対象職種・作業以外の取扱職種	長野県 16.5%	神奈川県 12.6%	大分県 7.5%	滋賀県 6.4%	埼玉県 5.4%

第2 監理団体の許可

1 監理団体許可件数（2-1、2-3）

令和2年度に新たに許可を受けた監理団体は434件（422件）、有効期間更新許可を受けた監理団体は414件（0件）となっている。

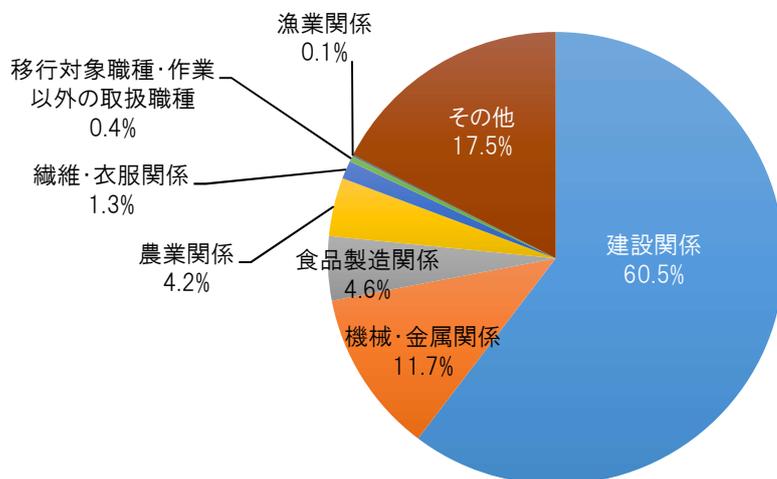
なお、監理団体の総数は3,276件で、そのうち一般監理事業1,673件、特定監理事業1,603件となっている（令和3年3月30日現在）。

※ 一般監理事業は第1号団体監理型技能実習から第3号団体監理型技能実習までのすべての技能実習に係る監理事業を行うことができ、特定監理事業は第1号団体監理型技能実習及び第2号団体監理型技能実習の技能実習に係る監理事業を行うことができる。

2 職種別監理団体許可件数（2-4）【図2-1】

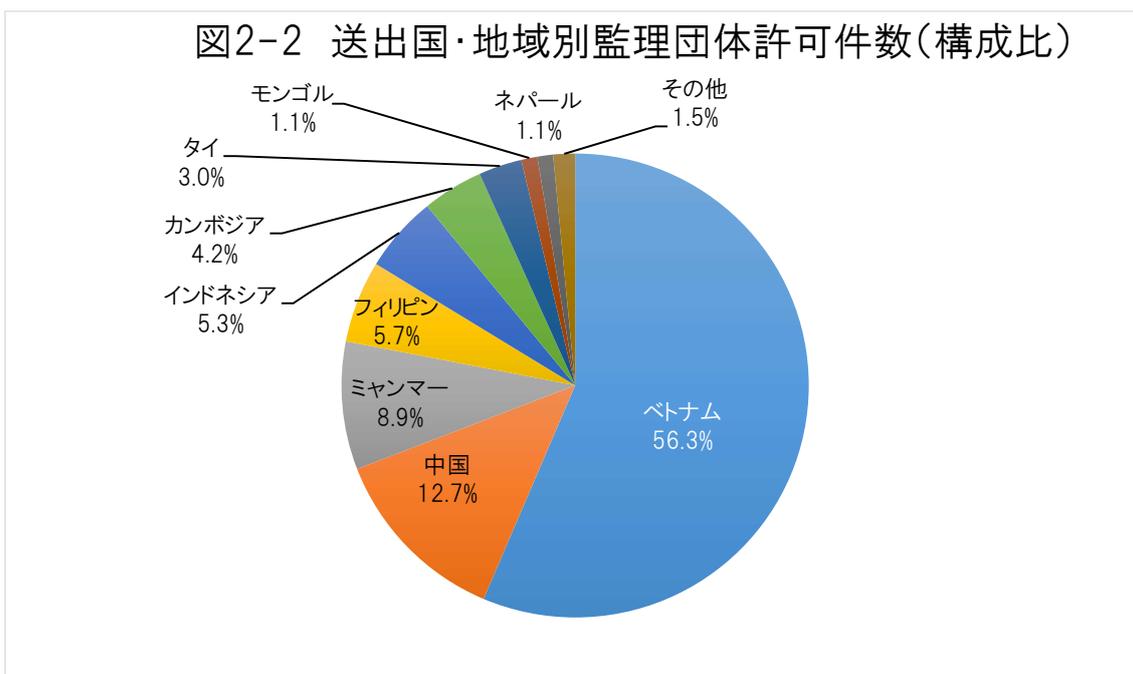
監理団体が許可を受ける際に申請する監理事業対象職種をみると、建設関係が2,019件（1,854件）で60.5%と最も多く、次いでその他が584件（678件）で17.5%、機械・金属関係が391件（687件）で11.7%となっている。

図2-1 職種別監理団体許可件数(構成比)



3 送出国・地域別監理団体許可件数（2-5）【図 2-2】

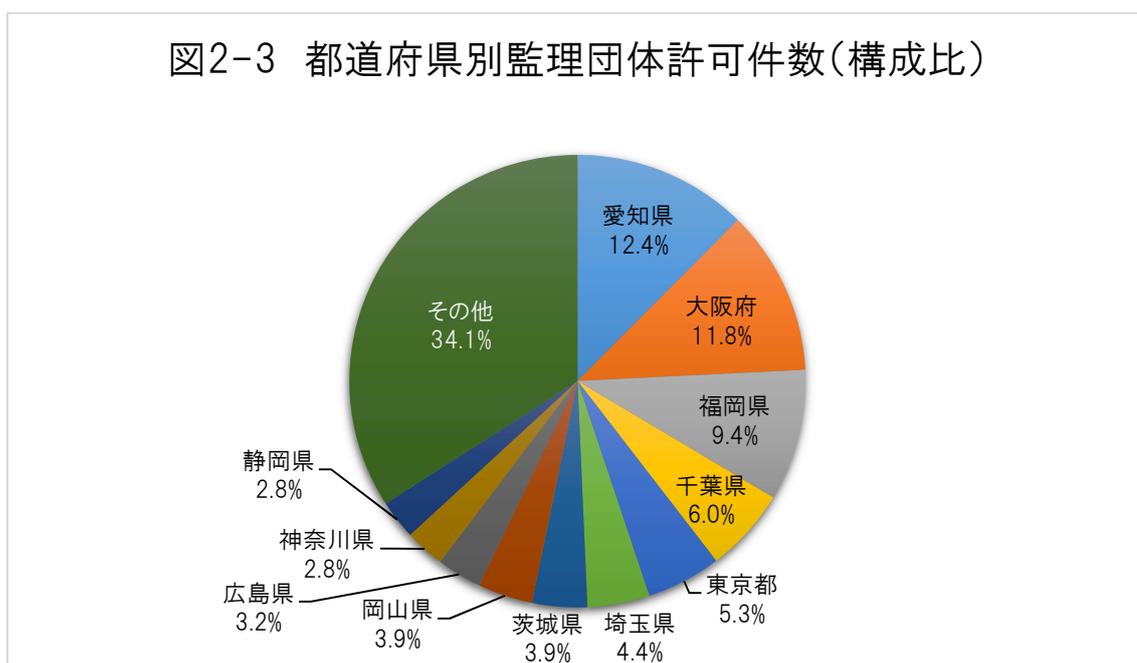
監理団体が許可を受ける際に申請する外国の送出国・地域別にみると、ベトナムの296件（253件）が56.3%と最も多く、次いで中国が67件（77件）で12.7%、ミャンマーが47件（35件）で8.9%となっている。



4 都道府県別監理団体許可件数（2-6）【図 2-3】

監理団体許可件数を法人の所在地の都道府県別にみると、愛知県が 54 件（37 件）で 12.4%と最も多く、次いで大阪府が 51 件（38 件）で 11.8%、福岡県が 41 件（28 件）で 9.4%となっている。

図2-3 都道府県別監理団体許可件数(構成比)

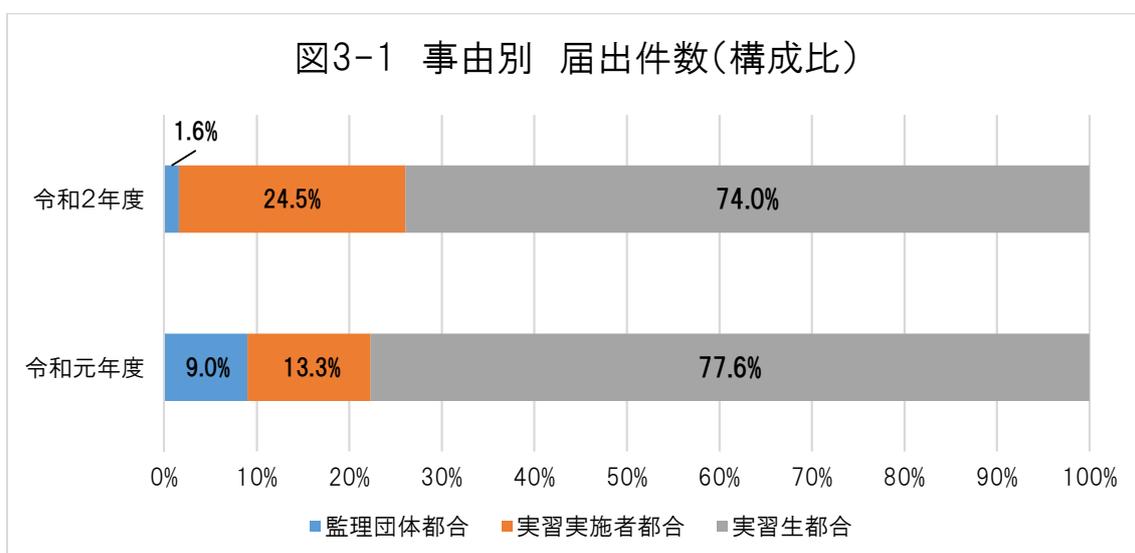


第3 技能実習実施困難時届出

1 受入形態別、事由別技能実習実施困難時届出件数（3-1）【図 3-1】

令和2年度に、認定を受けた技能実習計画どおりに技能実習を行うことができず、技能実習実施困難時届出があったのは31,637件（44,773件）である。

届出の事由別にみると、実習生都合74.0%、実習実施者都合24.5%、監理団体都合1.6%となっている。



第4 相談・援助

1 言語別、相談内容別母国語相談件数（4-1）及び言語別申告件数（4-2）【図 4-1】～【図 4-3】

令和2年度に母国語相談（技能実習生からの実習や生活上の相談を母国語で受け付けるもの）に寄せられた相談の件数は13,353件（7,452件）であった。

言語別にみると、ベトナム語が最も多く7,085件（4,317件）で53.1%、次いで中国語の3,988件（1,643件）で29.9%となっている。

内容は、「管理に関すること」が3,210件（1,673件）、「賃金・時間外労働等の労働条件に関すること」が2,291件（1,320件）となっている。

また、令和2年度に申告（実習実施者若しくは監理団体又はこれらの役職員が技能実習法令等の規定に違反する事実がある場合において、技能実習生が、その事実を主務大臣（法務大臣及び厚生労働大臣）に申告することをいう。）がなされた件数は82件（133件）であった。

言語別にみると、ベトナム語が最も多く36件（70件）で43.9%、次いで中国語が18件（45件）で22.0%、フィリピン語が15件（15件）で18.3%となっている。

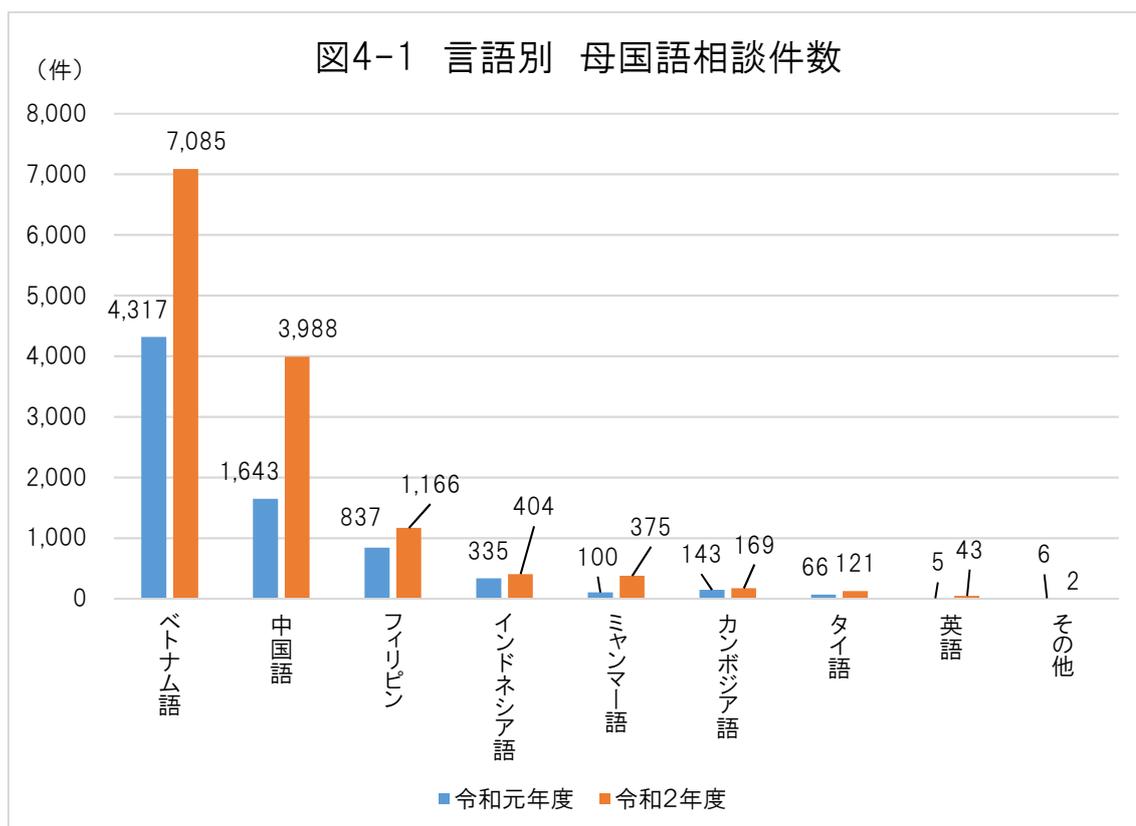


図4-2 言語別 母国語相談件数(構成比)

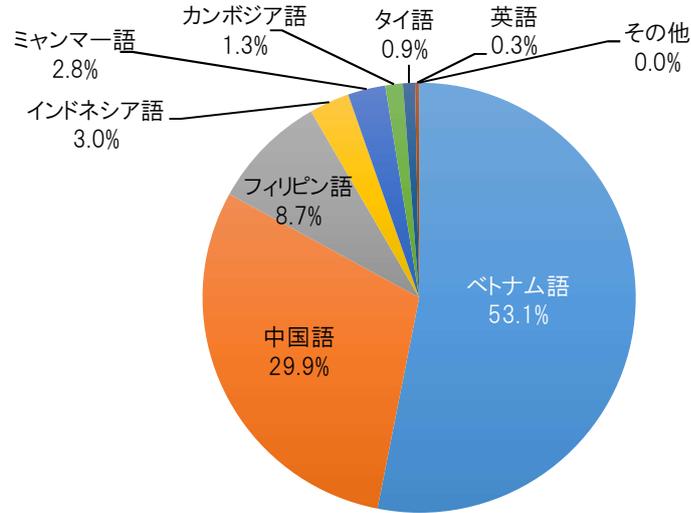
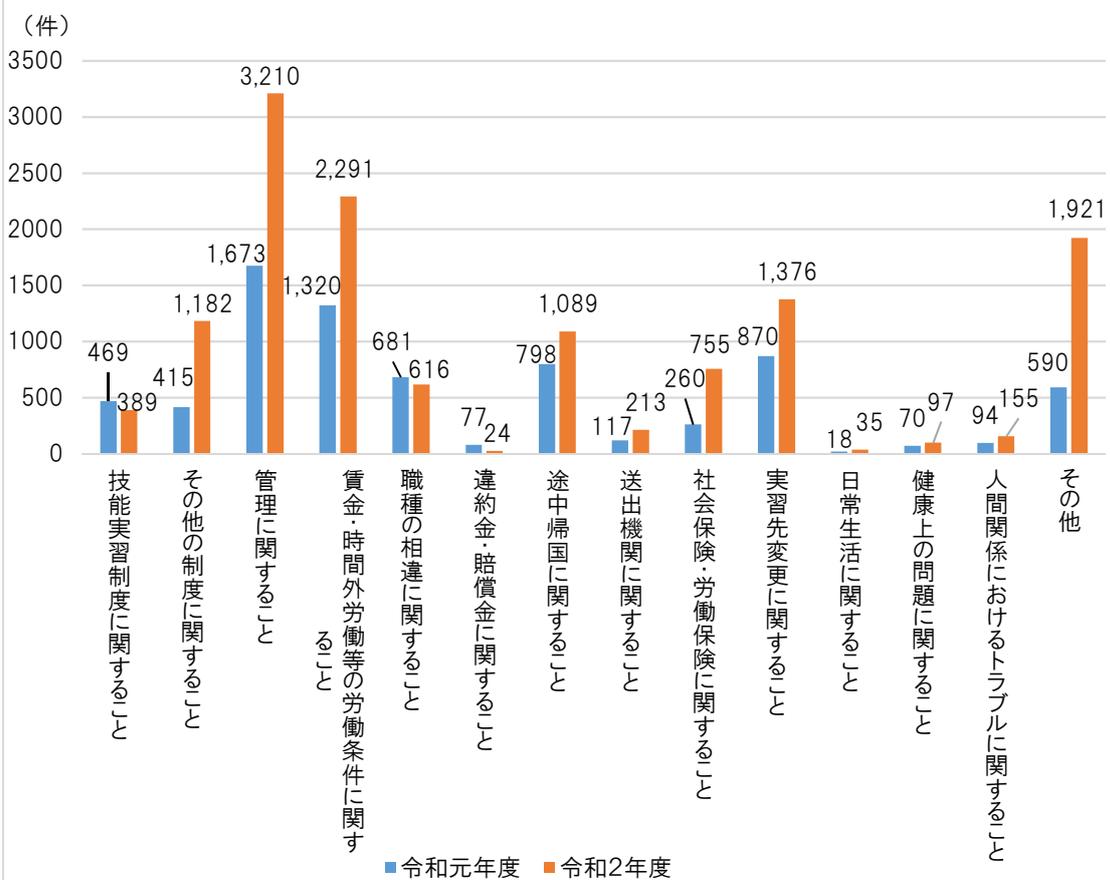


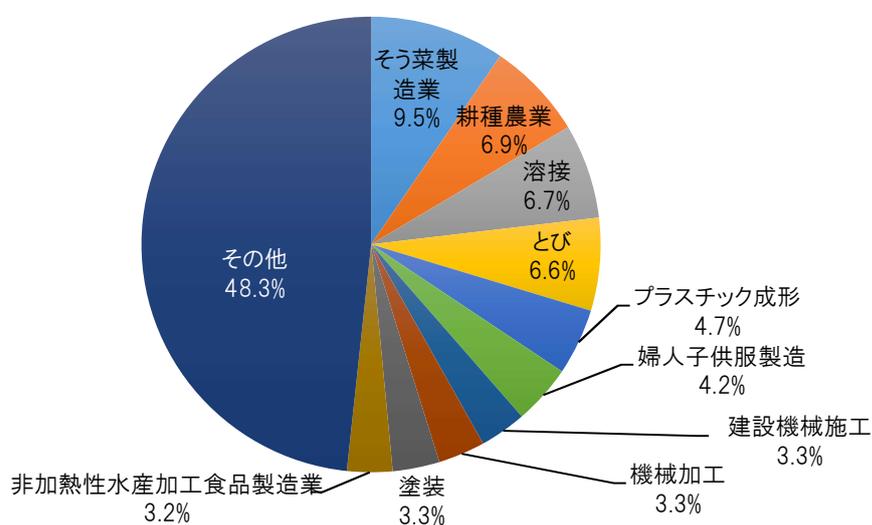
図4-3 相談内容別 母国語相談件数



2 職種別、級別受検手続支援件数（延べ人数）（4-4）【図 4-4】

技能実習生の受検手続支援（実習生が、技能検定等を適切に受検し、次の段階の技能実習に移行できるよう、試験機関等への申請の取次等を行うもの）について、令和2年度に支援を行った件数は265,473件（302,579件）となっており、職種別にみると、そう菜製造業が最も多く9.5%、次いで耕種農業が6.9%、溶接が6.7%となっている。

図4-4 職種別級別試験実施機関取次件数(構成比)

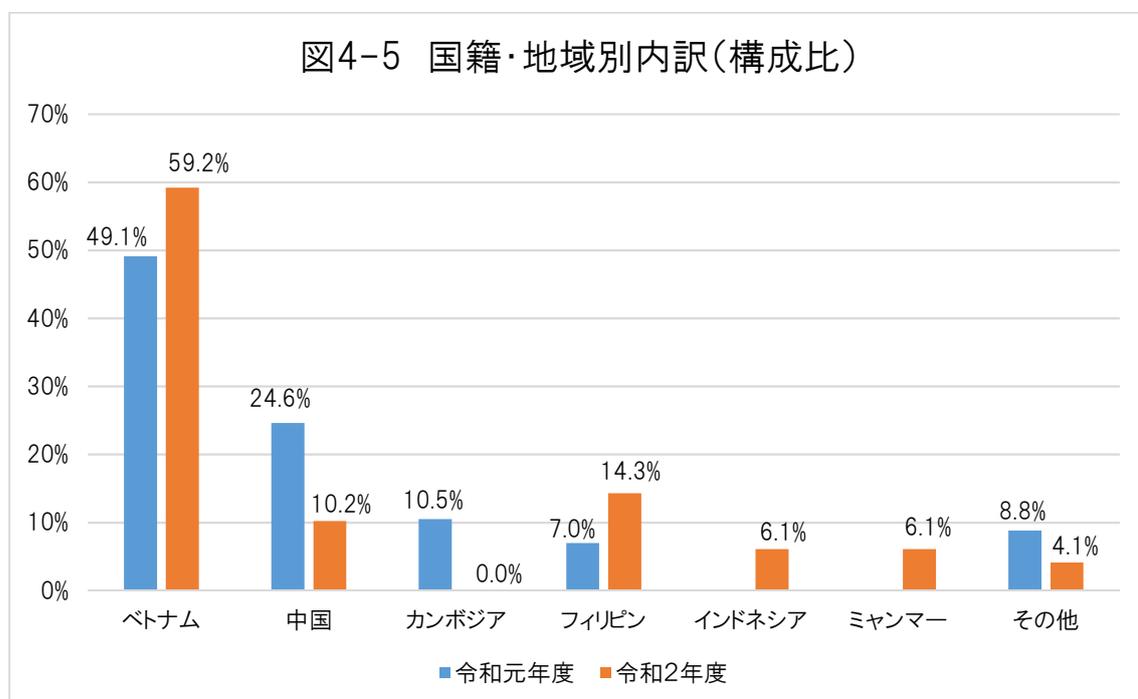


3 実習先変更個別支援受理件数（国籍・地域別内訳、職種別内訳）（4-6）【図 4-5】【図 4-6】

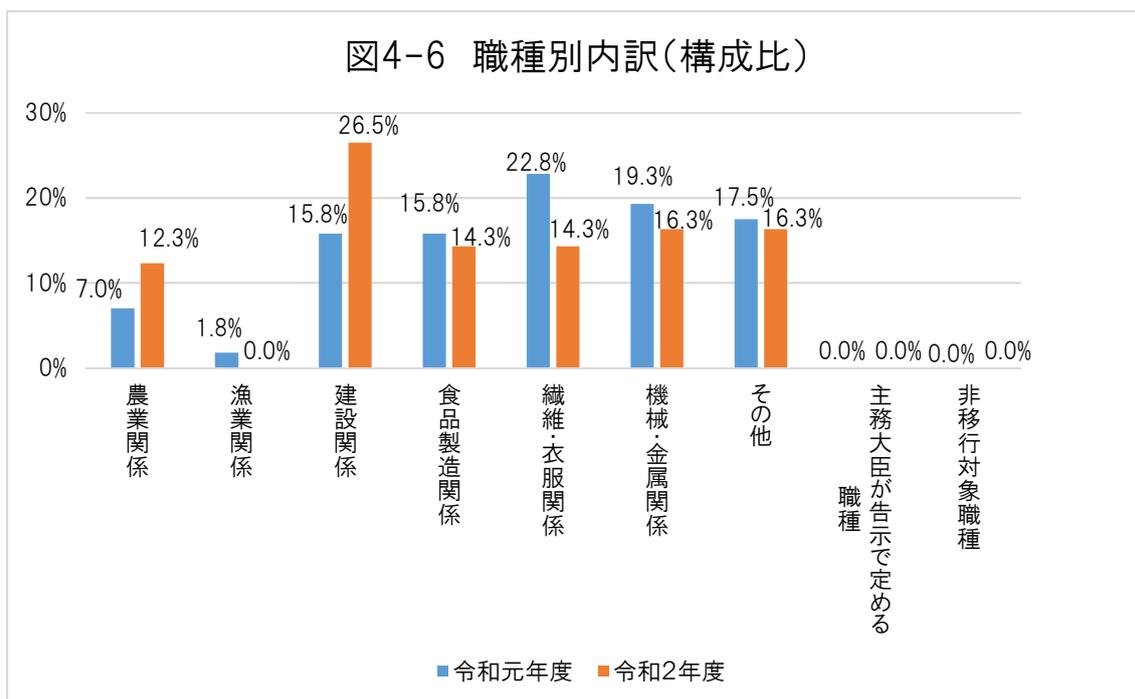
令和2年度の実習先変更個別支援受理件数は49件（54件）である。

国籍・地域別にみると、ベトナムが最も多く29件（28件）で59.2%（49.1%）、次いでフィリピンの7件（4件）で14.3%（7.0%）、中国の5件（14件）で10.2%（24.6%）となっている。

また、職種別にみると、建設関係が13件（9件）で26.5%（15.8%）、機械・金属関係が8件（11件）で16.3%（19.3%）、その他が8件（10件）で16.3%（17.5%）となっている。



(注) 令和元年度統計では、「インドネシア」、「ミャンマー」については「その他」として集計していたため、個別の件数は把握できない。



第5 国際関係 (5-1)

1 二国間取決め締結状況と送出国機関の認定状況

技能実習生の送出しについては、送出国政府の推薦を受けた送出国機関から受け入れることとされている。この点、送出国政府との間において二国間取決めがなされている場合には、送出国政府が送出国機関の認定を行っている。

同取決めのある締結国は令和3年3月末時点で14か国（14か国）となっている。また、送出国機関数については同時点で1,581機関（1,511機関）となっている。

第6 実地検査 (6-1) (6-2) (6-3) 【図6-1】～【図6-4】

外国人技能実習機構が、令和2年4月から令和3年3月までの間に実地検査を行った実習実施者及び監理団体の数は20,671（18,057）である。

このうち、技能実習法違反が認められた実習実施者及び監理団体の数は7,847（6,253）（違反割合38.0%（34.6%））であり、違反件数は13,053件（10,708件）である。

主な違反の内容は、

- ・ 実習実施者については、「宿泊施設等の不備（私有物収納設備、消火設備等の不備等）」（2,700件（1,063件））、「実習内容等が計画と相違」（2,383件（1,575件））
- ・ 監理団体については、「帳簿書類の作成・備え付け、届出等が不適切」（835件（1,170件））、「実習実施者の監理・指導が不適切」（825件（644件））

である。

実地検査で技能実習法違反が認められたものについては、改善に向けた指導を行うとともに、改善状況を確認している。

また、特に悪質な事案については、出入国在留管理庁長官及び厚生労働大臣による行政処分等（実習実施者については改善命令や計画認定取消し、監理団体については改善命令や許可取消し等）の対象となる。

実習実施者	17,308 (14,970)
監理団体	3,363 (3,087)
計	20,671 (18,057)

技能実習法違反が認められた実習実施者及び監理団体の数

実習実施者	6,445 (4,922)	(違反割合 37.2% (32.9%))
監理団体	1,402 (1,331)	(違反割合 41.7% (43.1%))
計	7,847 (6,253)	(違反割合 38.0% (34.6%))

実習実施者及び監理団体において確認された違反の件数（違反条文数）

実習実施者	10,361 (7,979)
監理団体	2,692 (2,729)
計	13,053 (10,708)

(注) 一つの実習実施者又は監理団体について複数の違反が確認される場合があることから、違反が確認された実習実施者又は監理団体の数と違反件数は一致しない。

【参考：令和2年度に実施した行政処分等の状況】

- ◎実習実施者：認定計画取消し 77者 1,001件、改善命令 6者
- ◎監理団体：許可取消し 13団体、改善命令 2団体

図6-1 実地検査を実施した実習実施者数及び違反率

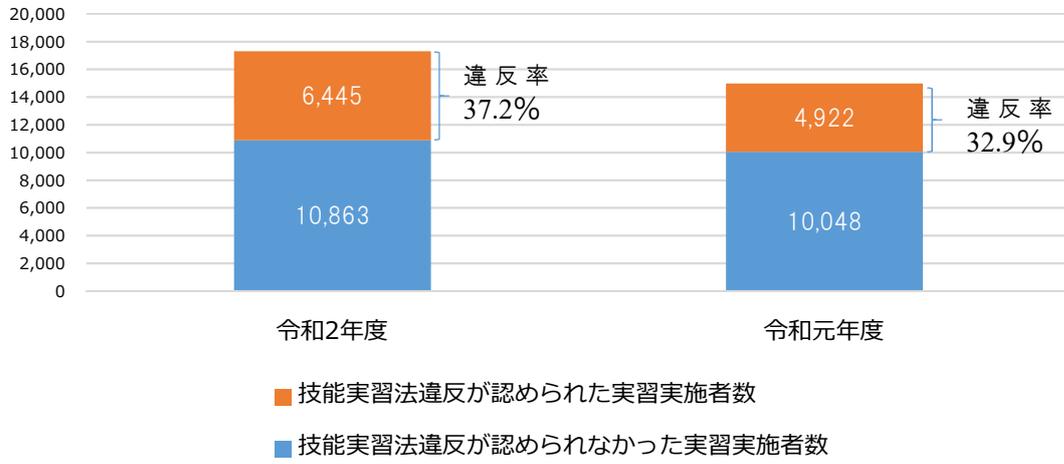


図6-2 実地検査を実施した監理団体数及び違反率

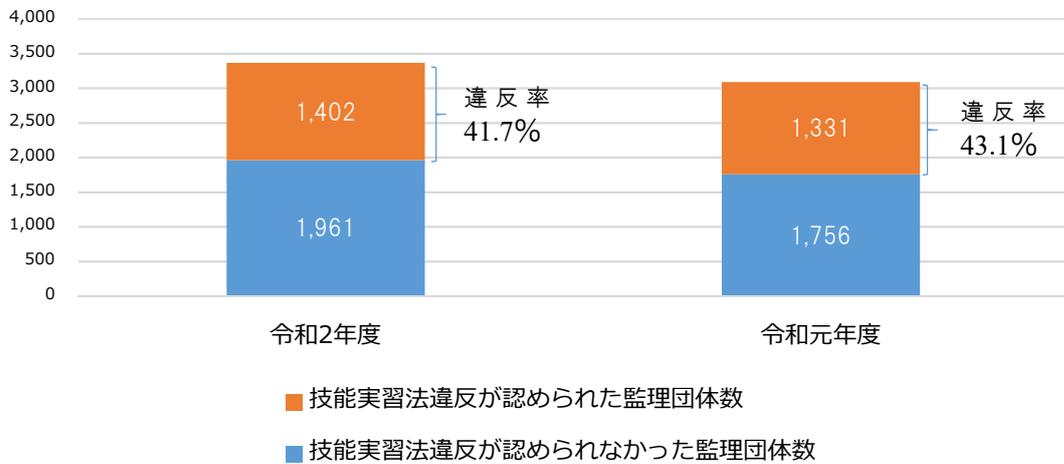


図6-3 違反状況(実習実施者)

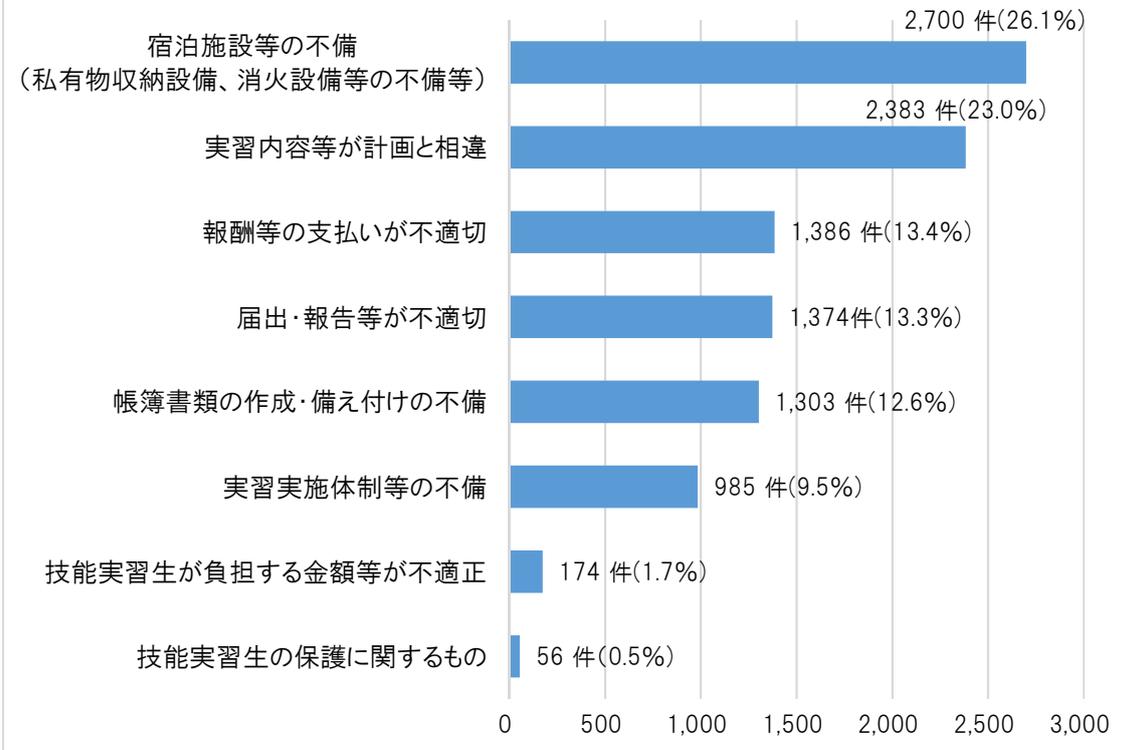
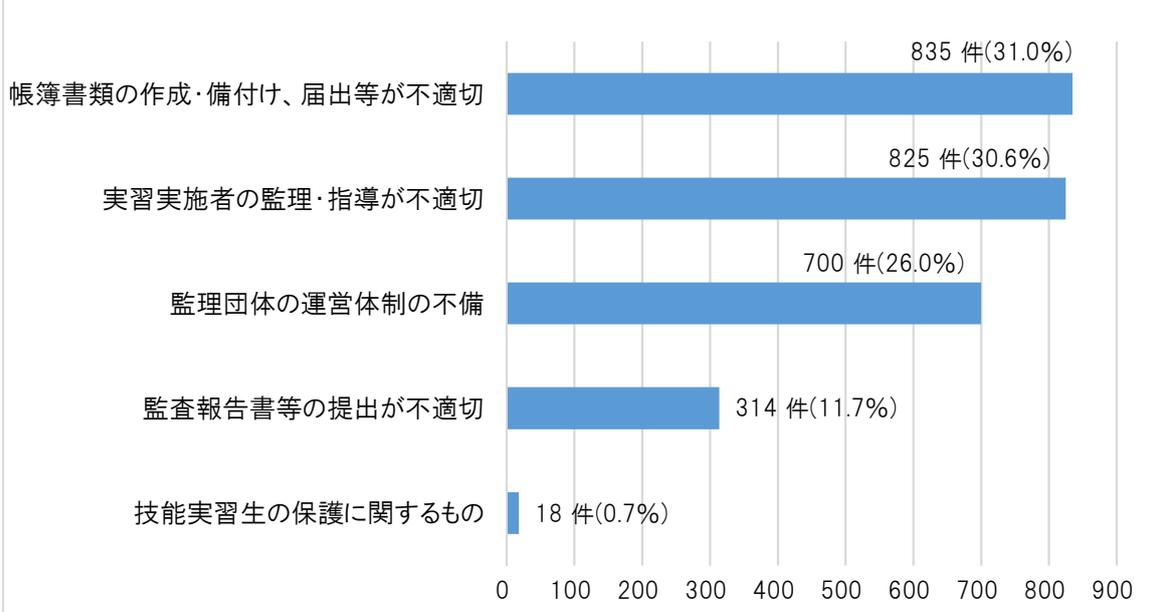


図6-4 違反状況(監理団体)



※ 図6-3、図6-4の()内は、違反件数全体に占める割合である。